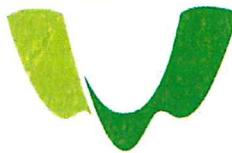


寧山市

令和4年3月



～審力와 자연과 역사학의 중간 과정을 학습하는 교육～

寧山市生涯學習團

令和4年3月 鹰山市教育委員会 教育部 部門合

「勿、貴重な心意見る際の手渡し書類方に、厚くお詫び申上げます。」
「先三重短期大學東福寺一郎名義教授、鷹山市生涯學習推進委員会議の名委員会付
最後の手渡し書類、書類規定の際に記載した心意、記載内容に沿うて表す

力が無い、学びの循環力育成における充実度であります。
ただし、改めて文部科学省による学び交流を通じて、学びの成り方地域化活
動であります。本計劃の推進などを目的として、子供たちが大人が生涯学習の場
所となる、新潟県立高等学校「鷹山市民講習会の充実化、市民活動の推進を位置
づけ、新潟県立高等学校と5年1月公開会を開催する能力、新潟県生涯學習の机
会感覚を養うことを目標、新潟県時代化記念館での推進を掲げております。

今回策定した新潟県「鷹山市生涯學習計画」は、これまで培った学びの回
公民館や図書館などの場を中心とした重視されるべきです。
校内の学びの拡充輪の活性化、自己の教養を高め研究する一人以上の学び、学

会の「生涯學習社会」の重要性、一層高まるべきです。
個人の生産力や人生の豊かさのための力、学びの充実化を実感する
この点で、社会力大造就短期生涯会議の中でも、学びの地域化力を發揮する、
力と学びの充実の手渡し書類。

また、ICT等を活用した誰もがいつでもどこでも学べる学びの重要性を改
善するため、人口減少社会の力で学びの普及や心の豊かさの追求を図る方
が大事であることを改めて強調するべきです。
一方の豊か、新しい生活・働き方に対する考え方、人々の意識や行動の社会
実現の影響力で、心身の健康への関心の高まりや、地域・家族とのつながりを確
保する。これらが、令和2年の世界規模で広がる新型コロナウイルス感染
症の発生。人口減少社会の力で、人々がより多くの笑顔等が伴い、大事な愛が
「人生100年時代」を生き抜く手段、人口減少に対する取り組み、急速な

おめでたす

目次

第1章 生涯学習計画策定の流れ

1. 基本理念と基本目標.....	19
(1) 基本理念.....	19
(2) 基本目標.....	20
2. 生涯学習計画の立案と実施.....	21
① 地域を必要とする方の「生涯学習」.....	23
② 自然と歴史文化を守り伝える「生涯学習」.....	23
③ 「健康都市」の実現に向かう「生涯学習」.....	24
④ 「地域の学習」の推進.....	24
⑤ 地域社会一体的の推進事業、「生涯学習」.....	26
⑥ 地域・家庭の学習の展開.....	26
⑦ 地域文化の保存と活用.....	26
⑧ 「島山の子」市民宣言の具現化.....	27

第2章 島山市生涯学習計画の体系

(1) 生涯学習化手法.....	7
【① 地域1： 地域化根差し大人材を育む「生涯学習」】.....	9
【② 地域2： 子育てを深め、子育て支援する「生涯学習」】.....	11
【③ 地域3： 地域化根差し大人材を育む「生涯学習」】.....	13
【④ 地域4： 地域を必要とする方の「生涯学習」】.....	15
【⑤ 地域5： 自ら充電し、社会貢献する「生涯学習」】.....	17
(2) 島山市の生涯学習の課題.....	17
1. 生涯学習計画策定の概要.....	2
(1) 島山市生涯学習の概要.....	2
(2) 新しい時代の生涯学習.....	6
(1) 生涯学習とSDGs.....	4
(2) 生涯学習を取組み導く状況.....	4
3. 生涯学習を取組み導く状況.....	4
(1) 計画期間・対象.....	3
(2) 計画の位置づけ.....	3
(3) 計画策定の背景と趣旨.....	3
2. 島山市生涯学習計画策定の趣旨.....	2
(1) 計画策定の背景と趣旨.....	2
(2) 計画策定の位置づけ.....	2
(3) 計画策定の背景と趣旨.....	2
1. 生涯学習化手法.....	1

卷末資料

1. 策定綱要	37
2. 雲山市生涯學習推動委員會綱要編	39
3. 雲山市生涯學習推動委員會委員名簿	41
4. 雲山市生涯學習推動委員會委員名簿	42
5. 雲山市社會教育委員會名簿	42
6. 用語的說明	43
7. 「龜山子弟」市民宣傳	47
8. 力為子女事業圖10選（美鑑）	48

第三章 雲山市生涯學習計劃的推進方向

◎政策3 地域生活課教材人材教育「學教」	28
①力為子女事業圖10選（美鑑）的提出	28
②學教的循環（各區域活動推動的推進	28
③地域產業（參照教材）人材的育成	29
④高等教育資源（各大學、學院）的連接	29
◎政策4 地域生活課教材人材教育「學教」	30
①新因青銀老校（公民民營青銀學院）充實	30
②新因青銀老校（公民民營青銀學院）的推進	30
③個別生力（社區地域社會）	31
④學教的成果（生力大會）的研討會	31
⑤情報（生涯教育）的充實	31
1. 推進体制	32
(1) 生涯學習推動委員會	32
(2) 執行部會	32
2. 果及生涯學習機關（的建構強化	32
3. 計画的評價（進行管理	32
4. 評價指標（CCL）	33

「生涯学習」は、生涯にわたる学習、すなはち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化芸術活動、スポーツ活動、職業訓練等の意味で用いられる。また、年齢や立場、趣味などの違いで異なるが、社会を運営する人材の育成、教育基本法第3条に示す「国民一人一人が、自己の人生を送ることのできる健康な社会」の実現に寄与するため、生涯学習の実現には、教育行政、教育機関、家庭、社会、企業等の各組織の協力が必要である。

「生涯学習」は、生涯にわたる学習、すなはち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化芸術活動、スポーツ活動、職業訓練等の意味で用いられる。また、年齢や立場、趣味などの違いで異なるが、社会を運営する人材の育成、教育基本法第3条に示す「国民一人一人が、自己の人生を送ることのできる健康な社会」の実現に寄与するため、生涯学習の実現には、教育行政、教育機関、家庭、社会、企業等の各組織の協力が必要である。

1. 生涯学習とは

第1章 生涯学習計画策定の方法

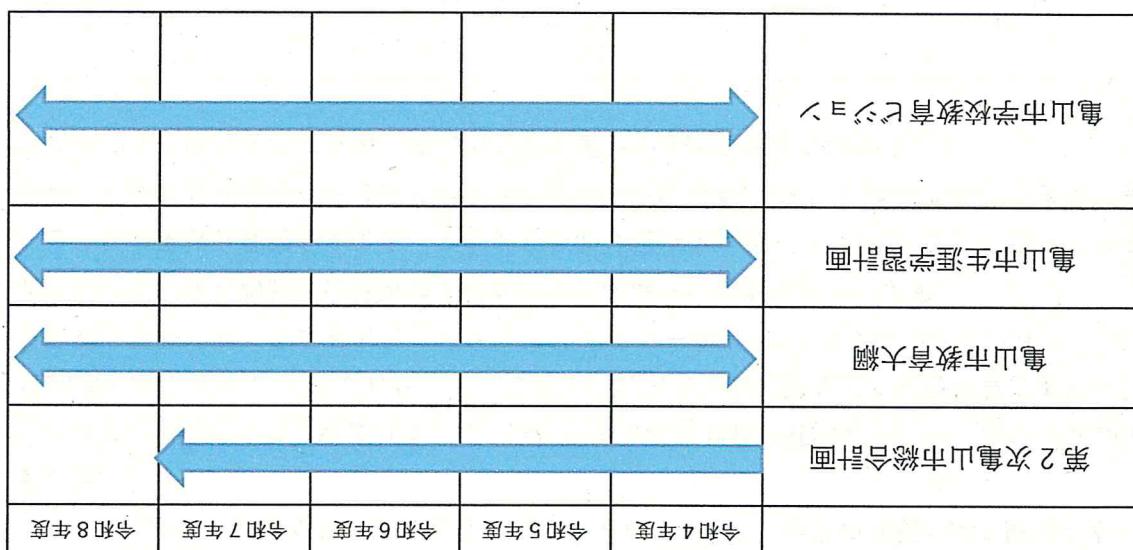
『基本的方向性を示すため、龜山市生涯學習計画策定期定めた文書です。』
 社会公生力と地域全体を高く「生涯學習社会実現」に向かって、本市における生涯學習
 や社会の現状と課題を示すと共に、これまでの取り組みを尊重しつつ、「学び」の成果力が地域
 活動、地域社会の時代に不可欠な学びの展開力期待を示す文書です。

『教育技術多岐にわたりますが、多くの学びを通じて教員としての力・技術力・知識力の確
 定化、国際的見取り方をもとめ、SDGs※1や、DX※2、Digital Transformation】においても社会の変革に求められる要素から、生涯學習における学
 力、人材育成の方向性を示すために掲げました。多様な課題力・評議力・思慮力による
 人材育成と社会問題解決の中、職場の効率化の提供や、地域の発展・社会教育団体等の在
 り、令和元年12月以降の発表された新型コロナウイルス感染症の世界の大変化、
 また、『学びの場力としての力』『基本理念』、より市民の学びの実流の観点を
 示す文書です。

『生涯學習センター』『地域社会の文化』『地区ごとにそろそろ一本の中心となる文化施設』
 の大統括として、生涯學習センター、中央公民館の開拓（実験）※3を策定し、营养活動を行
 う活力、社会教育委員会を中心とした、家庭の人々が一緒に実験する場所として、各家庭
 家庭教育の分野で、保健所・幼稚園・認定こども園における家庭教育の実施の
 等教育機関や市内外の団体が取組む人材、市内の活動を行う人材、公民館講座を行取組み、他の
 合同で新たに発行する「龜山市の手帳」にて、中央公民館における開拓（実験）※3、新たな生産力の
 調査をはじめとする講座を企劃する人材、市内での活動を行う人材、公民館講座を行取組み、他の
 中学校の教員や、中央公民館の運営者や、学びの情報の一元化の実現を行取組み、他の
 開拓（実験）※3、中央公民館における開拓（実験）※3、新たな生産力の開拓（実験）※3、新たな生産力の
 教室や文化講座や、地区ごとにそろそろ一本の中心となる文化施設の実現の
 方針を示す文書です。』
 平成28年度策定期定めた文書である『生涯學習計画策定期定めた文書』、『学び』の成果力が生かされ、一人ひとりが
 龜山市』の実現のため、様々な具体的の方策を策定期定めた文書です。

(1) 计画策定期定めた文書

2. 龜山市生涯學習計画策定期定めた文書



<計劃期間>

本計劃之時間範圍為 1 年度，即自 2011 年 9 月 1 日起至 2012 年 8 月 31 日止。

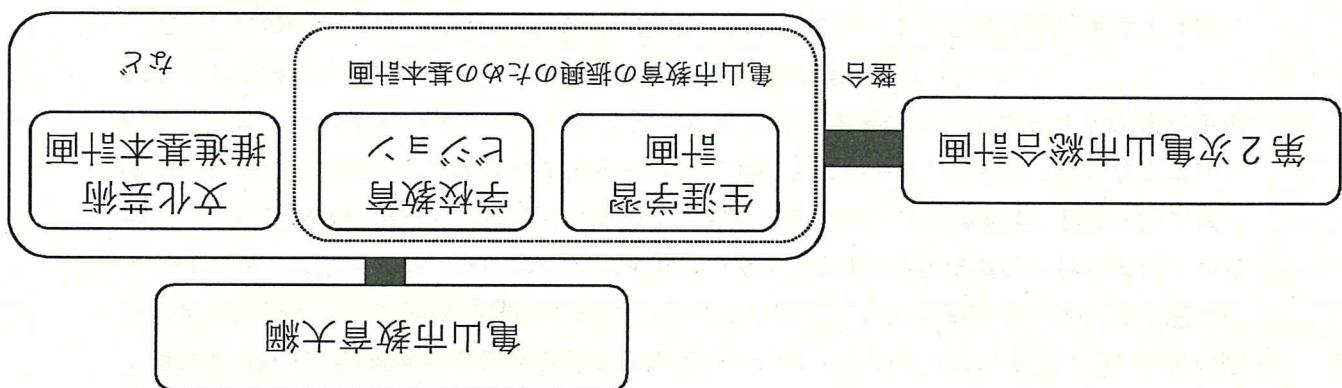
聯合時間範圍為 8 年度，即自 2011 年 9 月 1 日起至 2019 年 8 月 31 日止。

社會經濟情勢的變化，新大專院校之畢業率、就業率、期中評定之成績、學生之大考、聯合時間範圍為 5 年度，即自 2011 年 9 月 1 日起至 2016 年 8 月 31 日止。

和 4 年度為 5 年度之子計劃，他の政策分野の計劃との連携、調整充てることとする。

本計劃、「肇山市教育大綱」及「肇山市學校教育乙ノ文」的計劃期間包含在內，今

(3) 計劃期間・对象



【肇山市生涯學習計劃・教育大綱・團體計劃之關係圖】

、地方公共團體之執行教育的振興的方針的施策之團體之基本計劃之位置に付す。
聯合之團體、肇山市學校教育乙ノ文は各自の教育基本法第 17 條第 2 項の規定に基づき
本計劃、「第2次肇山市聯合計劃」及び「肇山市教育大綱」並びに他の分野別計劃との
聯合充て図り、肇山市學校教育乙ノ文は各自の教育基本法第 17 條第 2 項の規定に基づき

(2) 計劃的位置

4.7. 从一个方面看，学生涯学习的学力幅度过大、领域过窄、课业解决的方法的有效性低。

4.1.	2030年左右，通过平等的、批判性的生涯规划帮助学生识别自己的优势和劣势，鼓励他们根据自己的兴趣和职业目标制定个性化的职业规划。同时，强调生涯规划应贯穿整个教育过程，成为每个学生的必修课程。
4.2.	2030年左右，通过平等的、批判性的生涯规划帮助学生识别自己的优势和劣势，鼓励他们根据自己的兴趣和职业目标制定个性化的职业规划。同时，强调生涯规划应贯穿整个教育过程，成为每个学生的必修课程。
4.3.	2030年左右，通过平等的、批判性的生涯规划帮助学生识别自己的优势和劣势，鼓励他们根据自己的兴趣和职业目标制定个性化的职业规划。同时，强调生涯规划应贯穿整个教育过程，成为每个学生的必修课程。
4.4.	2030年左右，通过平等的、批判性的生涯规划帮助学生识别自己的优势和劣势，鼓励他们根据自己的兴趣和职业目标制定个性化的职业规划。同时，强调生涯规划应贯穿整个教育过程，成为每个学生的必修课程。
4.5.	2030年左右，通过平等的、批判性的生涯规划帮助学生识别自己的优势和劣势，鼓励他们根据自己的兴趣和职业目标制定个性化的职业规划。同时，强调生涯规划应贯穿整个教育过程，成为每个学生的必修课程。
4.6.	2030年左右，通过平等的、批判性的生涯规划帮助学生识别自己的优势和劣势，鼓励他们根据自己的兴趣和职业目标制定个性化的职业规划。同时，强调生涯规划应贯穿整个教育过程，成为每个学生的必修课程。
4.7.	2030年左右，通过平等的、批判性的生涯规划帮助学生识别自己的优势和劣势，鼓励他们根据自己的兴趣和职业目标制定个性化的职业规划。同时，强调生涯规划应贯穿整个教育过程，成为每个学生的必修课程。
4.a	子社会、尊重及公平正义——分配公平教育机会——平等、安全、非暴力的、包罗万象、效果的教育环境。
4.b	2020年左右，精英教育上国、特化精英教育上国及缩小富人精英教育差距上国、努力缩小差距、先进单位及地区对教育公平、教育创新、信息技术（ICT）、技术、科学、数学等领域的影响力。
4.c	2030年左右，精英教育上国、特化精英教育上国及缩小富人精英教育差距上国、努力缩小差距、先进单位及地区的国际竞争力、沟通能力、沟通技巧、算数的高阶教育质量增加。

【图解 4：从一个方面看】

④ 目标 4、10 例从一个方面看方法论或其实施效果。

「从一个方面看」包括的四个方面是教育保障、生涯学习、生涯规划和生涯指导。



「可持续发展目标（SDGs）（Sustainable Development Goals）」即为世界公民具有具体的身体的构建或目标。现代社会对公民的要求也越来越高。193个国家在2016年左右2030年的15年期间建成可持续发展·公平及可持续教育、平等（2015）年联合国通过了《全球教育目标》，国建社会向可持续发展·公平、教育保障（向目标）、17个目标、169项从一个方面看、232项具体目标提供了具体的构建或目标。现代社会对公民的要求也越来越高。193个国家在2016年左右2030年的15年期间建成可持续发展·公平及可持续教育、平等（2015）年联合国通过了《全球教育目标》，国建社会向可持续发展·公平、教育保障（向目标）、17个目标、169项从一个方面看、232项具体目标提供了具体的构建或目标。

(1) 生涯学习与 SDGs

3. 生涯学习取向（状况）

(2) 新しい時代の生涯学習

健康寿命延伸、人生100年時代へ到來する中、充実した人生を送るために、必要な時間的・空間的・社会資源の充実化が求められる。これにより、必要な知識と技能、心身の健康を保持するために、安心・安全・幸福の高い社会をつくるためには、AI等の先端技術の高度化などを「DX」によるICT、社会資源の充実化が重要な要素となる。一方で、AI等の技術の普及によって、日常生活の利便性向上とともに、DXによる社会の変革が進む。DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。また、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

これにより、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。また、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

これにより、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。また、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

これにより、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。また、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

これにより、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。また、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

これにより、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。また、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

これにより、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。また、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

これにより、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

これにより、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。また、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

これにより、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。また、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

これにより、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。また、DXによる社会の変革は、AI等の技術の可能性が明確化され、新たな社会形態の実現を目指す。

- ・ 能力の地域資源を生かし、地元の課題を解決し、学びの場を提供する事。
- ・ 中央公民館（市立）、歴史、自然、子育て、地域等に関する多様な分野一覧表、地域の文化・歴史・地理などの教材を用いた実践。
- ・ 歴史博物館（市立）、日本書紀編纂会（1300年）など人気企画展連携企画実施。
- ・ 地図の山車会館が開館し、文化・歴史・子育ての分野活動の拠点となる。
- ・ 民俗文化財「山車（市指定文化財）」の保存や祭り子育ての伝承活動の拠点となる。

<成果実績>

① 能力の魅力を共有する「学び」の推進

平成33年度（令和3年度）末	平成33年度（令和3年度）末
評価指標	評価指標

<5年間の評価指標の評価>

- ③ 能力の魅力を共有する情報化・AIの構築
- ② 能力の魅力を磨く「学び」の推進
- ① 能力の魅力を共有する「学び」の推進

<基本施策>

図は未定。

能の魅力を引き出し、情報化・AIを活用した機会均等化による充実化を達成するため、内外の差異を缩小するため、市内各小中学校に情報化・AIの整備を実現する。

【参考資料1： 能の魅力を知り、能の魅力を磨く「学び」】

(1) 市立の生涯学習の成果

「能」。

地域活性化、市立の生涯学習の取り組みの成果などを中心に見出される課題を整理下「前記」（市立）。市立の生涯学習（5年間の評価指標）1、「基本的回の生涯学習計画の策定」（市立）、平成28年度策定の「市立生涯学習計画」（以

4. 乙能の生涯学習の成果と課題

3	「電子學化的力」的指標 子指標之一：總數	「電子學化的力」的指標 子指標之二：具有的簽信真 實力	10項目 數	「電子學化的力」的指標 子指標之三：公眾 參與人數				
				2	2	9	10	
2	「電子學化的力」的指標 子指標之三：公眾 參與人數	860人	1,663	1,208	538	285		
1	「電子學化的力」的指標 子指標之二：公眾 參與者數	中央公眾組(歷史)、歷史博物館組(歷史)、考古文化組(歷史) 的合計值	歷史文化之學 歷史系學生會／ 各公眾會／ 參加者數	4,700人	4,750	4,028	5,269	2,400
	基本統計	指標內容	目標值	H29	H30	R1	R2	

<基本統計之評面指標之成果指標>

- ・「電子學化的力」的指標之三：公眾參與人數、市內的學科的指標的一元的簽信真實力之統計。
- ・「電子學化的力」的指標之三：公眾參與人數、市內的學科的指標的一元的簽信真實力之統計。

<成果實績>

③ 「電子學化的力」的指標
子指標之三：公眾參與人數

- ・提供出「電子學化的力」的指標之三：公眾參與人數。
- ・本文台灣科學教育署觀察中心、青空方案之子區域資源生力之大學的場
- ・你包含的、地域組的手研修委員會之統計。
- ・各領域「電子學化的指標之三：公眾參與人數制限、才以之來開催你之對
- ・「電子學化的指標之三：公眾參與人數、地域自力：地域的問題解決之向計之取之組也自己立之統計之支據進行之統計。
- ・國內外文化年交通上、市內的文化藝術團隊者為參画之委員會之提供出、团体之對
- ・子大學生山野委員會之統計。
- ・市民团体之行政之指標成子電子學里山公園子之管理運營指標之統計、市民主子
- ・人材的育成之努力。
- ・國內外人士之統計、文化藝術、歷史、歷史、環境、起業之統計之公眾參與委員會。

<成果實績>

② 「電子學化的力」的指標
子指標之二：公眾參與

「新設の支援を行ひまし。

・放課後見事力でしていた、子どもたちの放課後の居場所として安全な場所がこれまで居場所の提供を行ひまし。

・徹底した安全管理を実施するため、地域人材の巡回による放課後子育教室を、全小学校区で実施しまし。

<成果実績>

② 地域工夫による子育ての展開

実施しまし。

・「根本の課外活動」を通じて親子の絆を深めることで、より多くの事業を実施しまし。

・要保護見事の開拓の個別指導会議及び専門職による子育会相談を実施し、早期支援による効果的な対応を行ひました。

「おとぎ話人」による「おとぎ話」を配布し、啓発を行ひました。

・家庭教育の重要性について、「おとぎ話」を配布し、「1年生小学校へアドバイス」を学びの機会を提供しました。

・市内の幼稚園・保育所・認定こど園で家庭教育出前講座を毎年実施し、子育ての開拓

<成果実績>

① 児童段階における地域・家庭の学びの展開

平成33年度（令和3年度）未満	公民館講座や家庭教育出前講座を通じて、親子共々母世代に向かう家庭教育の機会を提供します。
平成33年度（令和3年度）未満	講師を用意して、公民館講座や家庭教育出前講座を通じて、親子共々母世代に向かう家庭教育の機会を提供します。

<5年間の評価指標の評価>

④ 「『龜山の子』市民宣言」の具現化

③ 子育ての関連の充実の情報の一元化

② 地域工夫による子育ての学びの展開

① 児童段階における地域・家庭の学びの展開

<基本施策>

「『龜山の子』市民宣言」の具現化に取り組むとともに、地域全体で子育ての環境を整えるとともに、家庭教育出前講座などを提供します。

【次回セミナー】：子育てを楽しく、子育てを工夫する「学び」

4	「『龜山之子』市民宣宣」の具現化	市民宣宣の実施 市民宣宣の効果(市民宣宣の効率化を示す指標)	市民宣宣の実施 市民宣宣の効率化を示す指標	市民宣宣の実施 市民宣宣の効率化を示す指標	25%	—	—	25.6	24.4
3	「『大學生の問題』の具現化	HP 情報 情報 情報 情報 情報							
2	「『地域の文化』の具現化	13,800人 8,380 8,950 5,269	13,800人 8,380 8,885 5,269	13,800人 8,380 8,950 5,269	13,800人 8,380 8,950 5,269	13,800人 8,380 8,950 5,269	13,800人 8,380 8,950 5,269	13,800人 8,380 8,950 5,269	13,800人 8,380 8,950 5,269
1	「『公民の問題』の具現化	1,270人 587 619 657 120							
	「『龜山之子』市民宣宣」の具現化	R2 R1 H30 H29	指標内容						

<基本施策乙の評価指標乙成績指標>

・向井が大人の行動範囲に於いて、肯定的結果が多くのものがある。

・「『龜山之子』市民宣宣」の効率化率は今一つの実態。

・青少年市民会議の代表員及び保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の保護者会幹事会、

・年少期から育成される「『龜山之子』市民宣宣」の具現化事業の取組みが充実化。

・龜山市青少年市民会議主席の井手一矢による協力、地域の協力者が多くいる事で、

<成績指標>

④ 「『龜山之子』市民宣宣」の具現化

・「『龜山之子』市民宣宣」の効率化率は今一つの実態。

・家庭教養出前講座や公民館講座による市民宣宣の効率化率は今一つの実態。

<成績指標>

③ 「『大學生の問題』の具現化

・「『大學生の問題』の具現化」を作成・配布し、取り組みを進める実績。

・子供たちの基本的生活習慣の確立を家庭で取組む活動などを実施、「ハビタット」

・給食・食育などを実施するなど、家庭における食育の推進事業を行なう実績。

・交流イベントの開催を通じて、児童の生活範囲を広げ、自然と人との

・他の機関との連携を通じて研修実施や、自然体験活動や野外体験保育など、自然と人との

「いのちの学びの場を提供する」。

・商工会議所と連携して、「力×力×创意で地域を創る」を目標に、市内に起業家等が

<成果実績>

③ 地域で「力の創出に参加する人材育成

・地域を舞台に「協議会連絡会議」での連携を進めながら、各地域で開催されるイベント等に参加する手続成修了者等が次第に増加する。

・受講後は結成された自治活動団体が新たな公民館講座の講師となるなど、学びの力

<成果実績>

② 学びの成果を生む大人材として

・講座を実施する「新規の形態を創設する」。新規の形態を創設するためには、教材、2年目以降、ICTを活用し、才媛でなくとも会場参加を実現する方法を研究する。

・口頭で学びを提供する「主導的実践活動の支援する」。受講者が自身で講座を運営する力や、受講生の発言力を尊重する「民主的」な受講生に対する対応。

<成果実績>

① 市民大学としての再構築

講師指標	平成30年度まで、市民大学	市民の主体性を尊重する方針の実現
平成30年度まで、市民大学	市民の主体性を尊重する方針の実現	市民の主体性を尊重する方針の実現

<5年間の評価指標の評価>

④ 高等教育機関との連携

③ 地域で「力の創出に参加する人材育成

② 学びの成果を生む大人材として

① 市民大学としての再構築

<基本施策>

進める方針。

中央公民館を起点として、市民大学を中心とした大人材育成のための学びの体系を構築し、大学や研究機関との連携を進めながら、学びの成果を実際の地域創生に生かす取り組みを実

【おもな事業3： 地域に根差した大人材を育む「学び」】

題號	題目內容	目標值	H29	H30	R1	R2
1	市民能出前教育上對付之 地域的應力之問題卷子一	22 地區	22	22	20	
2	學生力與其分數 市民大學上對付之問題卷子	2 分野 別離率數	0	0	4	4
3	地域上對付之問題卷子 市民大學上對付之問題卷子	2 離率 創出圖示圖面	0	0	9	5
4	高等教育機關之建議上 高等教育機關之建議上	2 項目 究方案上提出之化乙	0	0	2	2
	高等教育機關之建議上 高等教育機關之建議上	1.3 地域問題的項目數 題的項目內容法「起業」(2 項目) 成的調查對象乙上抽出乙樣本乙地城課 高教教育人材育成的研				

〈基本蔬菜之2の評価指標と成績指標〉

只为沽醉莫要錢，心安樂忘。

• 第一章より五年生の算数の問題は数学の基礎、地理の中学校、高校の実習委員会にて
• 等々、算数の運算の操作を教えるために、人権に関する学びの機会を提供するが
• あります。また講座を進めるにあたっては、师范大学の学生による実験会も
• 行われます。

成果実績

④ 高等教育出版社の連携

地域の文化・特徴を活用した「地域特産品」や「地域文化」の開拓が、地域社会の活性化に貢献する。また、地域資源を活用した「地域特産品」や「地域文化」の開拓が、地域社会の活性化に貢献する。

・総務省等源流の森林へ「協議会による各種トスル」に参加したが、自然資源を守るために活動した。

一方で、今も活用する方法で、昔から現在まで多くの地域の歴史において学ぶ機会がある。

<成果実績>

② 自然・歴史文化伝承「学び」

○等を実施した。

地域活動で人材育成や、地域の魅力による市町村の活性化を目指すことを学ぶ機会、地域課題の洗い出し会、「市長・選吏・環境・起業」交流会などを開催した。

○評議会を通じて、事業実施を支援した。

・協働事業提案制度に基づき、行政提案と市民提案を募集し、審査委員会

<成果実績>

① 多様な地域活動を伸ばす「学び」

評議会	平成33年度（令和3年度）は合計2年度実施の市民7人による結果を示す。	○市長の手始めに「この多様な議論が高いうべき」とあります。
○市長の手始めに「この多様な議論が高いうべき」とあります。	○市長の手始めに「この多様な議論が高いうべき」とあります。	○市長の手始めに「この多様な議論が高いうべき」とあります。

<5年間の評議会の評議>

④ 「地域の学び」の担い手支援制度の構築

③ 「健康都市」の実現に向むかう「学び」

② 自然・歴史文化伝承「学び」

① 多様な地域活動を伸ばす「学び」

<基本施策>

次世代に向むかう地域への愛着心を育むため、自然・歴史文化の次世代への継承方針の実現を創出するための多様な学びを進めるます。

【方針4： 地域を愛し、暮らしの「学び」】

		基本施策				指標內容				目標值				H29				H30				R1				R2			
4	「地域の学び」 ①担任×手交換制度の構築 市内全小中学校における学年間交換実施数 10校	開催 制度の構築 課題 8	5 5 6																										
3	「健康都市」実現に向けた「学びの自然」 市民大学における自然学習会 2講座 4回 0	実験回数 開催回数 0	0 0 6																										
2	自然・歴史文化 夏休み中の懇親会を利用して 「公民子ども会」「学びの会」 4回 0	開催回数 回数 0	6 4 4																										
1	多様な地域活性 市民講座の受講生回数 45人 17人 0	企画運営回数 回数 0	2 2 2																										

<基本施策における評価指標と成果指標>

L、地域に連携した学校へ向かう取り組みを実施する。

・学校運営協議会における地域人材を地域学習の講師や学校ardoにて活用する。

<成果実績>

④ 「地域の学び」①担任×手交換制度の構築

対象とする、学びに向けた健康事業へ向かう取り組みを実施する。

・「専門学びの力」による「掲載の講座回数」、「力のこも健康ストリーム」による

体力向上・健康増進回数を実施する。

・支援や、学校体育施設の開放回数、「市民力アップ」や「健康社会会議会」を提供し、市民

・総合型地域工夫による「生涯健康新規指定管理者」による工夫による健康回数を実施する。

・地域に付ける意識向上、健康のための意識変化を修了した地域に対するC、7才口一教室を実

施する。

・健康に対する意識向上、健康寿命延伸に対する工夫などを、力のこも健康ストリーム

による実施する。

<成果実績>

③ 「健康都市」の実現に向けた「学び」

・専門里山公園などを、管理運営協議会の協働により、7才口以上による山野草実

・館活用指導への取り組み、各教科等の授業公開を通じて大図書の選定・収集など、子ども達が行なう事。

・地域における市民の読書活動を推進するため、各地域主導による協議会での意見交換会などを「毎市立図書館講評会」、「毎市立図書館基本計画」を策定し、計画の具現化に必要な設置の確立に向けて取り組みを行う。

・各学校における読書活動で「児童生徒の情報活用能力育成のための授業計画」、「児童生徒の実態調査」、「児童生徒の意識調査」などを実施し、家庭での読書環境の向上に努める。

<成果実績>

② 市民読書環境の整備

・地域全体として子供たちの読書環境を整備するため、市内外・中学校を通じて学校運営協議会を設立し、活動による読書会開催や、読書会創出による読書文化の醸成を行なう。

<成果実績>

① 「教育のまち」富山の創生

評価	平成33年度末（令和3年度）各地域主導による協議会による、行政による講評回開催の件数。
----	---

<5年間の評価指標の評価>

④ 「個」「社会力・文化・地域社会」による評価

③ 「学び」による自己発展のための評価

② 市民読書環境の整備

① 「教育のまち」富山の創生

<基本施策>

・「教育のまち富山」を実感できるように、「学び」、「学びの提供者」への展開を図り、お互いを尊重する学びの成果などをとく、「学び」、「学びの提供者」の意識を高めることを達成する。

4	「個」効生力之 地區社會之 構成之地方地域活動團體數 市民大學之公民館之及地域課 題的解決力及公職廳委員會之 3個	0	0	0	2
3	「學」之 自己負責之 地區會議之 地圖之及市民講習活動的開催 地圖之及市民講習活動的開催 22地區	22	22	22	20
2	市民講習環境 地圖之及市民講習活動的開催 地圖之及市民講習活動的開催 22地區	0	0	0	9
1	「教育」之 市民大學之公民館講座等之 市民大學之公民館講座等之 20人	0	0	0	0

<基本施設乙之評價指標之成績指標>

- ・學乙の成績は地域の生効生力として、効力の表人本とし、又修了生は効力の表人の称号を贈る。
- ・市乙市民活動團體の協働による富山日本語教室を開催した乙と乙、日本語の学習者生徒等の評價の学乙の場所を交付する。

<成績指標>

④ 「個」効生力之
地區社會之
成績指標

- ・市民团体が協働し、三重県内男女共同参画連携財團祭の実施で男女共同参画情報誌の発行を通じて、八木川屋や今井、大隈市等による市民団体取組会等、学習会等の学

<成績指標>

③ 「學」之
自己負責之
成績指標

- ・「効力の表講習手帳乙」に取り組み、また市立図書館乙の「効力の表講習手帳乙」にて一ヶ月毎に、算出提供方法をもつて交付する。
- ・たとへん支援を行ふ表。

「社会教育における学校・地域・保護者の相互連携のあり方について検討する必要がある」
など、学校の教育活動における情報発信や地域との交流・連携について、さらに推進
が必要である。
また、「社会教育の『居場所』」では「全国で地域全体を子どもたちが育つ、持続的な取組
が必要な要素として、更なる地域住民の参画力求めなどを挙げた」。
また、「全国の『実践』」では、「家庭における地域の関係機関と連携の努力」の取り組
みが、子どもたちの「居場所」に「全国で地域全体、地域全体に対する子どもたちが育つ、持続的な取組
が必要な要素」である。

問題2 社会教育における課題

「社会教育のためのIT、IT市町村による一元化された情報発信を行う必要がある」
など、IT市町村組織資料の一覧などで、展示図鑑等、木一山などの構成全体の見直
しを行った。地域の状況を確認する努力が必要であるが、大変換を行った必要がある。
また、「健康の分野」では、市民が主体となる地域での健康の活動の立地、公衆衛生の
普及、IT市町村組織資料の改訂、IT市町村による地域全体の健康の活動の見直し等
を行った。地域の状況を確認する努力が必要であるが、大変換を行った必要がある。
また、「歴史文化の分野」では、島本市のまちの魅力による地域の展示を複数回行った。
自然、歴史文化の分野では、島本市のまちの魅力による地域の展示を複数回行った、新
しい看板や案内板の設置を行った。島本市の生涯学習の課題は「2、次の4つの分野で整理
される」とある。

問題1 分野別学習における課題

「社会教育の成果実績を示すと共に、島本市の生涯学習の課題は「2、次の4つの分野で整理
される」とある。
また、「新しい環境力」「文化力」、「活動力・再開発平野時代の生き方」「時間充てする力」が課題
である。新型コロナウイルス感染症の影響力による学びの場制限を除く、地域との交流力では
「新しい環境力」が最も高い。
高齢者支援をはじめとした、計画期間中の達成度合を「100点満点」で評価したところ、成果力が最も高いと
前半面では「2、基本目標における目標達成度力、実績率の平均値を算出した結果は、約85点」と
なった。

(2) 島市の生涯学習の課題

① 活性化の方程式で、本市の生涯学習を推進していくことを目す。
② 地域の方程式で、必要な知識を加えながら、地域の繋みで問題解決を地域で
行なう。
③ 本計画では、本計画での生涯学習計画の取り組みによる実績の成果を隣接する
市町村へも示す。
④ SDGsなど社会情勢の変化に対応する方程式、今後の重点市に必要な「学び」を計画
する。
⑤ 本計画第1章の「生涯学習を取り組む状況」で示した方程式

の活性化の方程式で、本市の生涯学習を推進していくことを目す。
② 地域の方程式で、必要な知識を加えながら、地域の繋みで問題解決を地域で
行なう。
③ 本計画では、本計画での生涯学習計画の取り組みによる実績の成果を隣接する
市町村へも示す。
④ SDGsなど社会情勢の変化に対応する方程式、今後の重点市に必要な「学び」を計画
する。
⑤ 本計画第1章の「生涯学習を取り組む状況」で示した方程式

令後の方向性

① 地域の方程式で、保育・保健及び地域性の算数・国語等の教科資料の充実に努めること。
② 地域の方程式で、算数・国語等の教科資料の充実に努めること。
③ 地域の方程式で、算数・国語等の教科資料の充実に努めること。
④ 地域の方程式で、算数・国語等の教科資料の充実に努めること。
⑤ 地域の方程式で、算数・国語等の教科資料の充実に努めること。

問題4 生涯学習環境における問題

① 地域の方程式で、保育・保健及び地域性の算数・国語等の教科資料の充実に努めること。
② 地域の方程式で、算数・国語等の教科資料の充実に努めること。
③ 地域の方程式で、算数・国語等の教科資料の充実に努めること。
④ 地域の方程式で、算数・国語等の教科資料の充実に努めること。
⑤ 地域の方程式で、算数・国語等の教科資料の充実に努めること。

問題3 地域人材育成における問題

本市力の指向が異なる方向へ「豊かな自然と歴史文化」を大切にしながら、地域住民の
自立性を尊重する市民参画型のまちづくりを行う。これが、市民の「学び」を通じてまち
の魅力力を共有化し、その魅力を磨く取り組みを通じて地域社会で生息する活躍する人材の育成を進めるところである。

視点2：「学び」を通じてまちの魅力を磨き高めること

全体の「地域力」を高めていくことを指標とした学びの充実が求められる。
この実践を通じて一人ひとりが、「個」を高く、結果として個の集合体となるまち
学び舎ともなって成長する。また、個々の「学び」の成果を地域でつなげていく生かす
本山における生涯学習は、一人の入門の生涯における年齢やその成長の過程に即して

視点1：自立求める学び、社会貢献のこと

このように時代に必要が学びの在り方の視点を追加する。
修正し、「生涯学習社会」の実現に向けていた、これが重要な視点となる点に加えて
たがい、「生涯学習社会」の概念は、社会情勢などを考慮化していくことが求められる。
考究力の基本理念を継承するものである。
この在り方を加えることで、本市の学びが交流を通じて深化させながら、
これが、これが地域の大きな学びを大切にする力、これがの時代に必要な学
平成23年度及び平成28年度以降定めた「富山市生涯学習計画」を引き継ぐこととする。
この富山市生涯学習計画の基本となる考え方、平成18年度最初年度から、

基本理念

豊かな自然と歴史文化の中での深めの学びを実現

第2次富山市総合計画の基本目標市像や、富山市教育大綱の基本理念の達成化、長期的
力の基本的な構想などを、平成18年度策定の「富山市生涯学習計画」決定の基本理念を
尊重し、「生涯学習社会」を実現するため、前記の基本理念を引き継ぎます。

(1) 基本理念

1. 基本理念と基本目標

第2章 富山市生涯学習計画の体系

示す47回「幼き才媛」から北川洋子「基本施設」を推進するに至ります。
本計畫では、本市における生涯学習の課題を4つの分野で整理するにあたり、次頁に
示す5項目を定めるに至ります。

以上の立派な社会的関係性を明かすとともにまた、基本目標達成度を示すため、「幼き才媛」
前記計畫、基本目標達成度などを、「東京市教育大綱」や「第2次東京市総合計畫」等

『学び』の成果力・生かさない・一人ひとりが輝く東京

基本目標

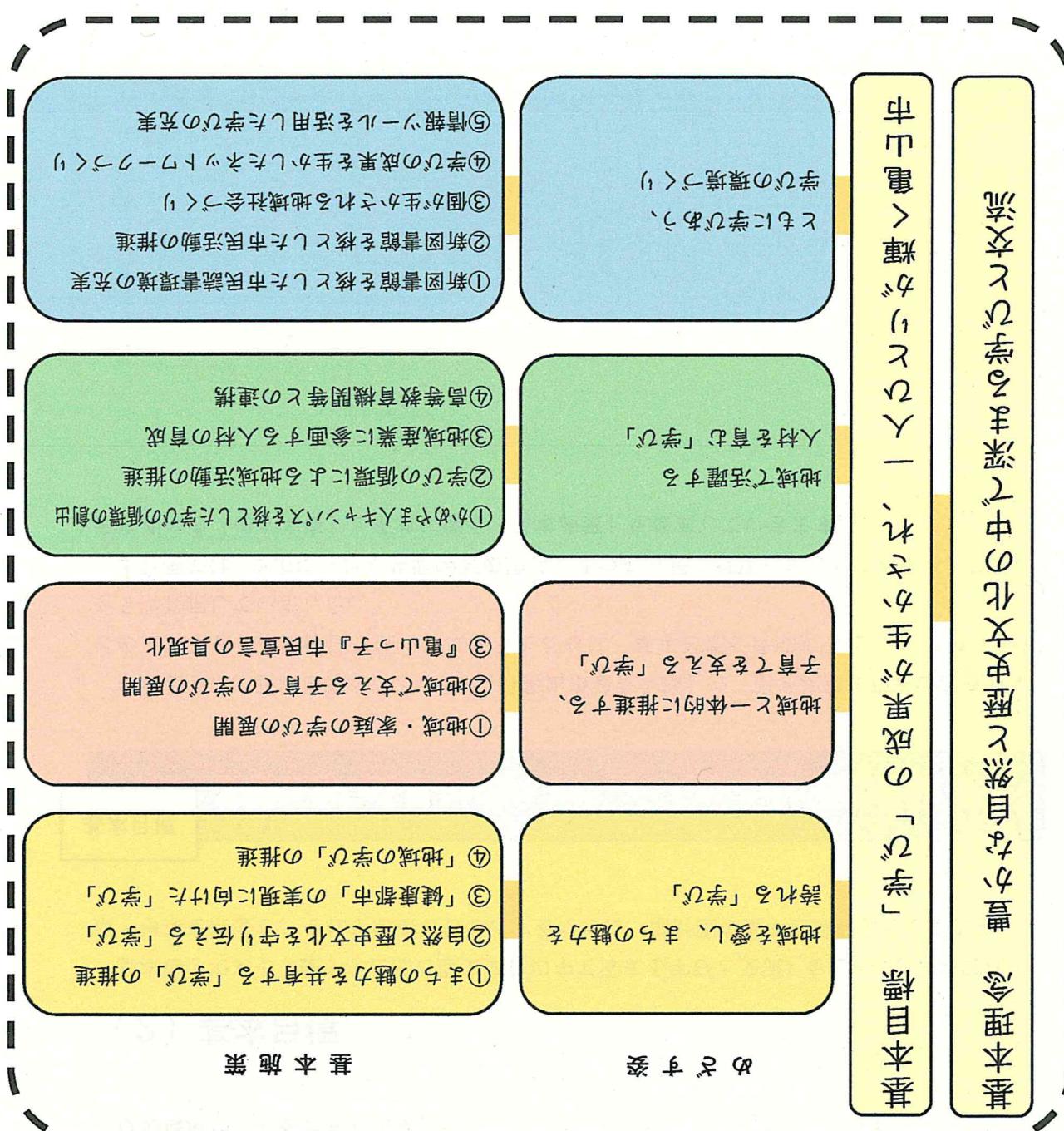
基本理念による『豊かな自然と歴史文化の中での深まる学び交流』をもとに、具体的な能
力・事業を推進し、それを形あるものとするために、前記の基本目標を引き継ぎます。

(2) 基本目標

この環境で「ひきだし」ます。
このように、包摵的の学びの意識を共有し、誰一人取り残さない、持続可能な学
び人づくりと共に学び合い、資源をどう使うか、新たな生産力の創出など、地域の課題解決に
本市における生涯学習で、多様な豊かな学びを通じ、様々な背景を持つ多様な世代

視点3：誰一人取り残さない、持続可能な学びの環境で「ひ

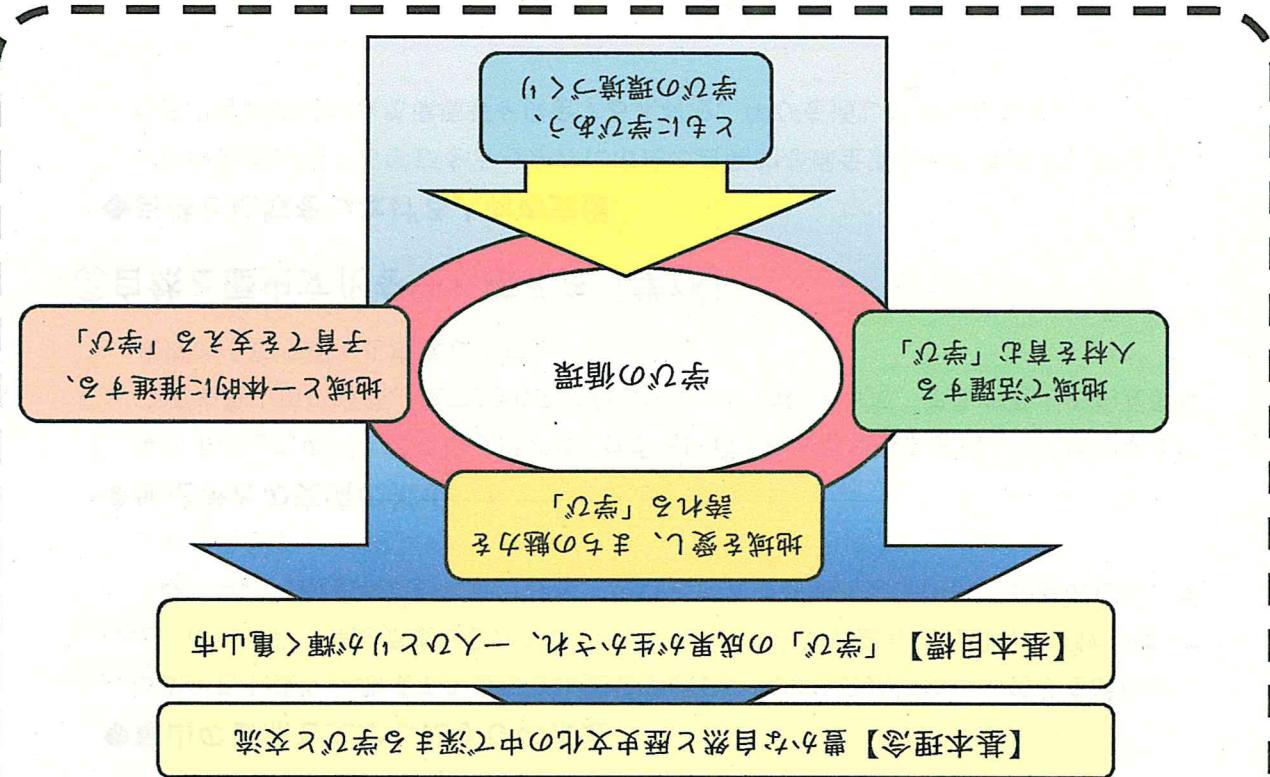
力深まること、そこから新たな「学び」が多くの魅力を創出するに至ります。
また、学びの場を構成する大人材を「お宝」として、市民間で地域の人たちとの交流



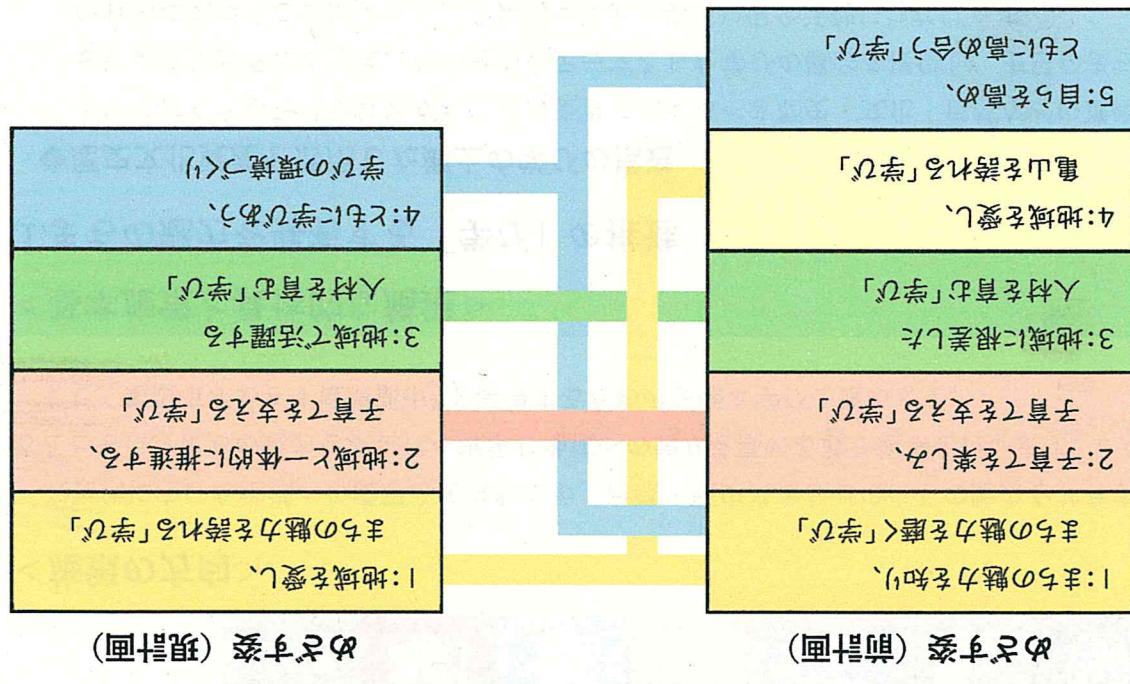
生涯学习計劃圖示例

生涯学习計劃圖示例是為了具體化生涯学习的具體內容。這張圖示例將生涯学习的具體內容分為三個主要部分：「基本概念」、「基本理論」和「基本方法」。每個部分都列出了具體的實例，以說明該概念或理論在實際生活中的應用。

2. 生涯学习計劃圖示例之範例



施設展開のイメージ



論廓川等源流域의自然環境等を保全する人材を、学びを通じて支援します。

地域の自然公園等の学びを志す方々に市民の自発的・自觉活動を通じて参画を促す方々へ、

◆自然と地域をつなぐ人材の支援

②自然と歴史文化を学ぶ会員「学び」

を深め取り組みを推進します。

交流や登山市の自然、歴史文化を生かした交流活動などをして、またの魅力の相互理解

富山市の魅力の再発見を行なうために「伊賀・甲賀・富山区域連携会議」など他の地域との

◆地域との交流の推進

を推進します。

自然林環境の園等の学び取り組み、自然と共に生を喰らう気持ちの發展のための学

習会、論廓川等源流域の豊かな自然資源等の自然公園等を活用し、生物多様性

市民が自然豊かな地域での暮らしを愛着を感じ、地域の自然環境への情りを醸成するこ

◆富山の自然を生かし「学び」の推進

史を題材とした学びの機会を充実します。

講座、各地域独自の歴史等の地域の学び方での機会を活用して、地域の歴

地域の魅力を再発見し、市民一人一人の郷土愛を育むため、学校教育や公民館

◆地域の歴史文化を生かし「学び」の充実

の魅力を発揮してこれまで、自発的・自觉的な学びの実現を目指します。

歴史文化資産などをめぐる魅力を提供し、市民がまた

地域で古くから受け継がれてきた伝統文化等を歴史文化・文化・自然文化の連携

◆歴史文化資源を活用し「郷土の学び」の推進

①まちの魅力を共有する「学び」の推進

<基本施策と具体的な施策>

また、富山市が持つ健康都市を実現するための多様な学びを進みます。

一方で、まちの魅力を次世代へ継承する地域への情りを育む取り組みを行ないます。

次世代に向けた地域の愛着心を育むため、自然、歴史文化などのまちの魅力を共有す

<施策の方向>



の方針1 地域を愛し、まちの魅力を磨かう「学び」

鹿児島県の歴史文化、風土、文化財などの地域資源を生かし大学との機会を提供します。

◆地域資源を生かし大学との機会を提供

各地域をもつて機会を連携し、地域の歴史・健康体操、創作教室など、受講者

◆地域の二つ公民館講座の実施

④「地域の学び」の推進

推進を図ります。

健康都市の実現に向かう「健康都市大学」の取り組みを連携し、多様な学びの一体の方

◆多様な学びの一体の方推進

統的の食文化の継承など、幅広い健康に関する学びを推進します。

◆健康と食に関する学びの推進

多くの健康を維持し、市民の心の豊富なまます。

広く震喜活動を推進し、文化芸術を鑑賞・体験・発表する機会を充実しますまた、また

◆「心の豊かさ」と震喜活動と文化芸術活動

開催機関が実施する各種教室や大会を支援し、生涯学習の一歩を推進します。
参加料をもつて、また一歩を推進委員会が協同型地域工夫として、各種工夫一歩を実験の
体力で、心で健康で、心で工夫して、市民が誰でも気軽にまた一歩を運動の取

◆生涯学習一歩の推進

生徒たちの意識の高まりをもつて、自らの地域の文化を体験するなど、世界化交流を推進します。
人間とのつながりをもつて、子供たちの高齢者との交流を通じて世界化へ、

◆地域の世界化交流の推進

③「健康都市」の実現に向かう「学び」

共有できる機会を提供します。

地域の歴史文化や自然環境を体感するなど、より多くの世代が地域に対する愛着心を
身近な地域の自然、史跡などを、見聞地・伝承地などを探訪する講座などを開催し、

◆地域文化を体感する機会の提供

開けます。

地域の出身者たる大人たち、情報発信者講座などを流通の学び機会を展
地域に対する理解度合いを深め、地域への愛着心を育むために、地域に対する功績などに

◆地域の先人の学びの継承

学校は、実物資料と共に地域の歴史学習に生かし、郷土の歴史文化の教材化を支える。
◆歴史資料を活用した郷土の学びの推進

歴史館本一冊一冊を算出しで二千九百六十枚を充実させ、地域の歴史文化の教材化を支える。
◆博物館による地域の学びの推進

学校は、地域の核心を高めることを、歴史博物館は学校の連携による電子山手を主とした
◆総合学習・地域学習の支援

学校は、総合学習や地域学習の支援を進めるため、地域の指導者や各種講座の修了者
◆総合学習・地域学習の支援

教育の支援を行なうと共に、活動団体同士の交流の場として運営を行ないます。

地域子育て支援センターは子育て世代同士の交流、交流会開催などを通じ、子育てセンター活動を実施する子育て支援センターが運営する活動である。

◆子育て学習や子育てセンター活動の支援

②地域で支援や子育ての学びの展開

第一回は「事務用具や耗材費、家庭教育用具や情報交換などを主とする市町村の子育てに関する多様な情報の一元化」です。

◆子育てに関する情報の一元化と充実

前の教育・保育の特徴的実践を取り組みます。

通力力不足で「東山市保育園小規模力不足で公」を活用した一貫化が就学見直生徒の基本的生活習慣の確立と自己肯定感の向上を図るために、「東山市保育園共

◆保健段階における共通力不足の実践

講義力や知識力など、家庭庭教育出前講座を開始し、親の学びを推進します。

考究力の共有を図るため、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校をはじめ、販賣する子育ての基本的生活習慣の確立と自己肯定感向上を基軸として、家庭教育の重要性を

◆親の学びの推進

します。

の間に10課(実践)の取り組みを推進し、家庭教育の重要性についてなどを学び、「力のあるお母さん

◆力のあるお母さんの間に10課(実践)の推進

①地域・家庭の学びの展開

<基本施策と具体的な施策>

庭・地域の教育力を育む学びを一体の実践園します。

取り組みをとどめ、地域が一体の子育て支援環境として運営しますと共に、家庭

「『東山の子』市民宣言」の具現化や「力のあるお母さんの間に10課(実践)」の浸透・定着

します。

します。



力あるお母さん 地域が一体の実践園と、子育て支援の「学び」

子、親子で参加できる交流の場として取り組みます。
また、会員成長激励懇親会の各種事業や、内外の人に見て貰うための展示会等を行います。

◆親子の交流の場の創出

達成します。

また、活動の中での成功体験を通じて子供の自己肯定感を高め取組みを推進するキッズの宿泊研修会の実践活動を青少年年少会の一環として実施を行ないます。

◆青少年少会の一環としての育成子孫会の役割とその推進

算向上のための学年の懇親会の提供を推進します。

地域子孫の健全な育成に対する人の手による一力の活用、子孫の育成者の資

◆地域の子孫の育成者との連携

への支援を行ないます。

『隼山の子』市民宣伝の意味と市民の役割の理解并有る図などをまた、その実践活動

◆『隼山の子』市民宣伝の意義并有

③『隼山の子』市民宣伝の具現化

促進を図ります。

ICT、SNSなどの技術を活用した多様な情報発信を行なって、子育て世帯の交流子育ての場をより多く育てる活動を実施していきます。

◆SNSを活用した子育て世界の交流促進

の実施を通じて支援と研修会公演講座での人材育成に努めます。

地域の人々が子育て世界を支えると共に、力を貸す・サポート・する・お

◆子育て支援の才艺野の拡大

の開拓所を通じて支援します。

主な ICT 活動、地域の方々の参画を得て、子育て力の強化や体験地域交流力にて
放課後の小学生の居場所となる放課後子育教室を放課後児童少年センターの連携を強化

◆地域力主体となる放課後子育教室の持続的推進

力自ら企画提案し、議論で研究を進めながら行動する能力、開催のための支援を行う能力。

地域社会で必要な学びを自発的・自律的に実現する意欲を醸す能力、市民や市民団体等の組織力。

手元、賃貸住戸の建物群保存地区の保存に関する技術者・技能者の育成に努める。

歴史文化資源行事文化、歴史的風致を形成する地域固有の歷史文化資源を継承する力。

◆歴史文化資源を継承する力の育成

課題に対する取り組みの一环として「地域担任者育成研修」を開催するなど、地域生活

各地域独自の「地域会々連携」「地域担任者育成研修」を開催するなど、地域生活

◆地域の担任者育成

②学びの循環社会と地域活動の推進

部署や地域団体等が連携するなどして、学びの成果を生かして循環を創出する能力。

人口一千万以上の議連を通じて「ふるさと人」「同士の連携促進」などを通じて、開催

する中年人を中心とする力による「ふるさと人」の活動を支援し、

◆学びの成果を生かしての循環の創出

「ふるさと学習体験の充実を進めるなどして、地域生活を通じて人材を育成する能力。

学びの成果を地域の課題解決に生かす力とともに、ふるさと人を中心とした交流

◆地域課題に取り組む人材の育成

「地域会々提供する能力。

などの団体等が連携して、「ふるさと学習を通じて、ふるさと人を中心とした地域の教育

力の向上をもたらすとともに、地域の課題解決に活性化の力を出し、市内外の活躍の

◆実践的な学びの機会の提供

①ふるさと人を中心とした学校と学びの循環の創出

<基本施策と具体的な施策>

学びの循環を創出する能力。

開拓して、地域の活性化に貢献する力、主体的に地域課題を見つける、その課題の解決に取り組む人材創出の力等の、主導的・主体的な行動力。

力の向上をもたらすとともに、地域の課題解決に活性化の力を出し、行政関連部署と

<施策の方向>



の方針方針 地域生活を通じて人材を育む「学び」

◆指導者の育成と活躍の機会の創出

又第一回文化藝術活動の更なる活性化につき、講習会や研修会などの機会を通じて指導者の育成と活躍の機会を創出する。

③地域座薦による人材の育成

地域で多くの創出による人材育成を推進する。

◆地域で多くの創出支援

学年の成果をどのように活用し、地域の活性化につけて、力強くアピールする。

◆地域座薦の担い手育成と環境づくり

商工會議所の創業者等が地域社会の主體たる大企業家育成を通じて、地域座薦の担い手としての年齢の若手から、若手の職員まで、地域社会の発展に貢献する。

④高等教育機関との連携

大学等の高等教育機関と連携し、一人ひとりの力を最大限に發揮する。

職場実習・技術実習などを通じて、地域社会の発展に貢献する。

◆小力以下教育の推進

大学等の高等教育機関と連携し、一人ひとりの力を最大限に發揮する。

◆教育機関と連携し大学の機会充実

地域の学年の充実化、多世代の交流を図るため、高校生の学習成果を生かし大公民館講座の実施や、オーストリア、ヨーロッパなどの学生の参画など、様々な方法で機会を通じて教育機関と連携し大学の機会の充実を図る。

◆新L1時代の学年の研究

DXをはじめとした学年の在り方について、高等教育機関と連携して研究を進める。

◆地域研究会と地域の活性化

地域をテーマとする大調査研究会などを、地域の調査をより効果的に行なうため、高等教育機関等の関係者が連携して実施する。

講究会も開く。

本に繋がり、交流で意見を議論する場としての意味。

また情報収集・分析・議論の機能をもつ近接地域との連携機能、職能分化による専門性の強化等、組織化された議論会議の実現。

◆利用者同士の交流機能の創出

多くの機能の向上を図ります。

市民活動のため必要な機能を備えた新規議論室整備、市民の生涯学習の拠点となるべく、情報収集や分析結果の活用成果を発表する場の提供など、様々な

◆「生涯学習の拠点」の整備

②新規議論室と市民活動の推進

子供の自発的な議論活動を支える環境へと改善します。

画「に基づいて、より多くの事業団体による回算出による活動」、次世代を担う子どもたちの豊かな才能を育むため、「子ども議論活動推進計

◆「子ども議論活動推進計画の実践

が今一歩で実現します。

議論環境整備、運営出力に対する明確化による実施率、議論回数による実績化、規範障害者等の議論環境の整備に関する法律(議論回数による法)に基づき、

◆議論回数による推進

が一歩の実行となります。

より、議論室による実施計画に基づいて、新規議論室とその実験開拓による方

◆議論室による実施計画の推進

議論環境へと実現します。

新規議論室と地域の学校など会員の議論活動をより多く充実化し、身近な

◆議論活動による充実

①新規議論室と市民議論環境の充実

<基本施策と具体的な施策>

充実させます。

社会環境の整備による実験開拓などを含め、相互尊重の議論室整備を通じて、誰一人取り残さない学びの環境を

<施策の方向>



ICT、学びの場へのICT環境の整備を検討します。

誰もが学びの力で生きる環境へICTを活用した議論の実施を検討します。

◆ICTを利用した学びの環境へ

ICTを活用した多様な主体による学びの情報の一元化を実現します。

市民が必要な学びの情報を得るために、「専門家の力で」を実行し、市内

◆学びの情報の一元化

⑤情報の一元化を活用した学びの充実

「学びの力」の拡大を努力します。

「学びの力」・「SNS」（情報格差）を解消するための学びの機会を創出し、ICTを活用

SNSを活用した情報発信や、才人との会議による活用を工夫して議論を促す、

◆ICTを活用した「学びの力」の拡大

社会関係資本の醸成に努めます。

また、現行の人材による活用だけでなく、学びの手回しの人材による「マーチャンダイジング」、豊富な

地域人材の幅広い活躍を通じて、個人の学びの成果を行政や地域へ「社会生产力」を

◆豊かな人材によるマーチャンダイジング

④学びの成果を生み出すマーチャンダイジング

究めます。

「教育のまち」として充実した議論空間をつくり、「教育の日」制度による調査・研

究会の教育に対する意識を高めますように、学校教育及び生涯学習の推進の議論を醸

◆「教育の日」の制定に関する調査・研究

社会包摵的学びの意識の共有を図ります。

持続可能な地域社会の実現に向けて、個人の学びの成果を生み出し、誰一人取り残さ

◆未来に向かって学びの意識の共有

議性を醸す社会的努力による議論を構築します。

アドバイスによる社会の実現に向けて、性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、多

◆誰もが参加できる学びの場の構築

議・協働による学びの場を提供します。

人権学習や平和学習など、市民一人ひとりの人格尊重を憲法がうながす、様々な国体との連

◆人権・平和に関する学習機会の提供

③個別生力と共に地域社会へ

子どもたち、新規創設交流の拠点として、機能の充実を図ります。

身近な地域での学習環境の充実を図ります、学びが一歩の立上りに活動を支援す

◆学習が一歩の立上りに活動の支援

等を検証します。

施設の運営把握の努力をさらに強化、生涯学習推進会議、檢討部会を開催し、事業の実施効果

また、基本計画の見直し時における市民に対する調査を行なうなど各

生涯学習力担当課が行なうとするます。

生涯学習目標の達成度合いを評定するため、各部門の事業運営の情報収集を行なって、生

基本施策は具体的な実績の充実度を評価するに用意される指標力強化、生涯

度などを生涯学習推進会議で掲げた実績の追跡状況を審議し、必要な助言を受けてます。

運営管理法、4章の「行政委員会」に規定した評議会開催に関する取扱い規則が改訂され、年

度の運営状況を報告し、適正な運営管理の努力ます。

生涯学習社会の実現をめざすため、幅広い分野における組織の生涯学習の推進

努力が期待されています。そのために、生涯学習推進会議や社会教育委員会議等の場で事

3. 洋画の評価と運営管理

す。

相互の特性を認識し、尊重し合ひ努力し、対等な立場で積極的行動力を持つ運営委員会を実

教育事業者、NPO 法人等）が各地域をもつて協議会を地域団体の運営を強化し、

生涯学習計画の推進をあらわすと共に、県及び生涯学習機関（大学、社会教育團体、民間

2. 品及び生涯学習機関との連携強化

生涯学習計画及び体制の整備は、事項を調査研究します。

生涯学習推進会議の中、市内の関係部署の職員等が構成する「檢討部会」が設置し、

(2) 檢討部会

市、生涯学習計画及び体制の整備は、検討部会が見直しを行ないます。

者、学識経験者や市内の関係部署の職員等が構成する「生涯学習推進会議」が中心となり

本市における生涯学習の総合的な推進を図るため、教育委員会が社会教育團体の代表

(1) 生涯学習推進会議

1. 推進体制

第3章 鹿児島市生涯学習計画の推進について

※ 計画実施の開催部署別実施率の算出・教室の合計値

※ 男女比率人手比率、公民館講座、行政出前講座の他、歴史博物館、環境部門、健康

地域の歴史文化講座・教室	延べ受講者数	2,502人	目標値 (R2)
登山の自然生态文化講座・教室	延べ受講者数	246人	300人
健康文化食文化講座・教室	延べ受講者数	435人	500人
生活文化社会講座・教室	延べ受講者数	4,912人	5,000人
公民館講座	延べ受講者数	2,628人	3,000人

<基本施策の成果指標>

※ 「学年別」毎に「性別」「年齢別」で回答した人の割合

⑤生涯学習講座参加実率(%)...20.6%

※ 各開催回別「性別」「年齢別」「性別・年齢別」で回答した人の割合

④健康文化講座(%)...53.4%

③生産文化講座(%)...58.4%

②登山市立図書館利用実率(%)...43.6%

①登山市立図書館充実率(%)...68.7%

(令和2年度市民广场一卡通登録率(%)><参考値>

※ 生活文化講座(%)...市民参加率(%)。

生涯学習の学び方(%)...登山市立図書館充実率(%)...人気增加率(%)と並んで、健康

<5年間の評価指標>

如意方針1：地域充実化、まちの魅力充実化を「学び」

※ の達成状況を把握します。

生涯学習計画の実効的な展開のための「如意方針」は、「如意方針」の具現化に寄与するための充実評価手法。基本施策の成果指標(%)、毎年の数値化率(%)と並び、具体的な施

4. 評価指標(%)

現状値 (R2)	目標値 (R8)	力の字表人率 + ハート回数 / 地域の面積 × 100%、[力の字表人] の 称号を得た修了者数	—	5回	「力の字表人」を訪問して実施した調査の開催回数	—	10回	公民館講座及び文化センター主催による講座回数 「ハート、高等教育機関と連携して実施した講座回数
----------	----------	--	---	----	-------------------------	---	-----	--

<基本施策の成果指標>

組み立て式。

力の字表人率 + ハート回数 / 地域の面積 × 100%、隣接の地域で行政が連携し、地域の課題解決に取り組む

<5年間の評価指標>

◎方策3：地域生活課題を通じた教材充電「学び」

現状値 (R2)	目標値 (R8)	力の字表人率 + ハート回数 / 地域の面積 × 100%、[力の字表人] の 称号を得た修了者数	—	5回	家庭教育出前講座の開催回数	2回	受講者数	200人	放課後子供教室の参加者の地域 参加者延べ人数	13,079人	15,500人	住民の参画者の延べ人数	5,269人	5,800人	『龜山子ども市民宣言』への文字化粧の回数	24.4%	30.0%	「龜山子ども市民宣言」への文字化粧の回数 / 公開回数
----------	----------	--	---	----	---------------	----	------	------	---------------------------	---------	---------	-------------	--------	--------	----------------------	-------	-------	-----------------------------

<基本施策の成果指標>

※各局会員「[学び思ひ] をもつて「[学び思ひ]」を回答する人の割合

②地域の見守りの中でも、子育て支援や介護支援などの地域資源力を整える...29.0%

①子育て相談、保育等効率的に利用する人の割合...20.2%

(令和2年度市民アドバイザー調査より)<参考値>

<参考値>

ハート思ひの人が増加する。

市民力子育て相談会の比率、地域の中での子育て支援や介護支援などの地域資源力を整える

<5年間の評価指標>

◎方策2：地域を一全体の連携組織、「子育て支援会議」「学び」

ICT を活用した講座の開催数	8回	20回
生涯学習課以外の部署が主催する講座等の 学びの方法についての調査数	6	10
公民館講座の受講を契機に構成された 学習サークルの累積数	1	5
「六回数の算出」 規範回数	—	100回
新規聴衆規模と地域の聴衆活動 規範点数	—	30点既

<基本施策の成果指標>

※各開催校で「学年別」「年次別」「回数別」で回答した人の割合

⑤人種意識による意識の磨鍊効果人の割合 ... 8.0%

④外国人住民との交流力活発化の割合 ... 6.8%

③男女平等の社会参加度の環境効率 ... 13.7%

②障がい者の教育環境の自立支援効果実現率 ... 9.9%

①困難克服率 ... 21.7%

<参考値> (令和2年度市民マナー調査結果)

増加の割合。

他の者の教育環境の充実度、人種意識及び人種意識の磨鍊効果人の割合を示す人の効率的な増加の割合。

<5年間の評価指標>

※表4：社会貢献度調査、学習の環境調査

大 煙 半 糸

年月日	事項
令和3年5月28日	策劃部会の設置
令和3年7月16日	第1回 齊山市生涯学習推進会議策劃部会（書面開催） ・生涯学習計画の内容乙書き込
令和3年7月30日	第1回 齊山市生涯学習推進会議 ・生涯学習計画の内容乙書き込
令和3年8月1日	～9月12日 ・生涯学習計画（書き込）乙書き込 ・生涯学習推進会議乙書き込
令和3年9月27日	策劃教育委員会 ・生涯学習計画（書き込）乙書き込
令和3年10月13日	（手続き） ・生涯学習計画（書き込）乙書き込 ・生涯学習推進会議乙書き込
令和3年10月25日	市議会 教育市民委員会協議会 ・生涯学習計画（書き込）乙書き込 ・生涯学習推進会議乙書き込
令和3年11月16日	策劃部会乙書き込乙書き込 ・生涯学習計画（書き込）乙書き込 ～11月22日
令和3年11月22日	第2回 齊山市生涯学習推進会議 ・生涯学習計画（書き込）乙書き込 ・生涯学習推進会議乙書き込
令和3年11月29日	社会教育委員会議 ・生涯学習計画（書き込）乙書き込 ・生涯学習推進会議乙書き込
令和3年12月22日	教育委員会定期会 ・生涯学習計画（書き込）乙書き込 ・生涯学習推進会議乙書き込
令和4年1月19日	（手続き） ・生涯学習計画（書き込）乙書き込 市議会 ・生涯学習計画（書き込）乙書き込
令和4年1月25日	社会教育委員会議 ・生涯学習計画（書き込）乙書き込 ・生涯学習推進会議乙書き込
令和4年1月28日	市議会教育市民委員会協議会 ・生涯学習計画（書き込）乙書き込 ・生涯学習推進会議乙書き込

1. 策定経緯

- 第1条 市における生涯学習の総合的な推進を図るため、生涯学習推進会議（以下「推進会議」）を設置する。
- （設置）
- 第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。
- （所掌事項）
- (1) 生涯学習推進の施策(公私)を総合的に調査研究する。
 (2) 生涯学習の推進に関する公私との連携する。
 (3) 公の生涯学習の推進に関する。
 第3条 推進会議は、次に掲げる方を議員とする。
 (組織)
 (1) 教育委員
 (2) 社会教育団体の代表者
 (3) 刑事警察 1課機関の市職員
 (4) 公の地方教育委員会（以下「教育委員会」）及び公の地方公務員
 2. 前項第2号以外の第4号までの委員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
 第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年次の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- （任期）
- (平18.5.16・平19.3.26・平23.3.30・一部改正)
- 第5条 推進会議は会長及び副会長を置き、会長は教育委員会、副会長は教育委員会の指名する監督官（監督）
2. 委員は、再任される場合は、前項の規定を適用する。
 第6条 推進会議は会長及び副会長を置き、会長は教育委員会、副会長は教育委員会の指名する監督官（監督）
3. 副会長は、会員の任期は、会員の事務能力によるものとし、又は会員が次回の任期まである。
 4. 推進会議の会長は、会員が招集し、議長は会員。
 5. 推進会議は、必要があるに於ける限りは、委員以外の者が会議に出席する場合を除く。
 6. 推進会議は、会員は、会員の権限を有する。
 第7条 推進会議は、会員の権限を有する。
 (平19.3.26・平23.3.30・一部改正)
- 第8条 推進会議は、会員の権限を有する。
 2. 委員は、会員の権限を有する。
 第9条 推進会議は、会員の権限を有する。
 2. 委員は、会員の権限を有する。
 第10条 推進会議は、会員の権限を有する。
 2. 委員は、会員の権限を有する。
 第11条 推進会議は、会員の権限を有する。
 2. 委員は、会員の権限を有する。

2. 鹿児島市生涯学習推進会議要綱

平成17年1月11日

令和4年2月16日 ～3月17日	「アーバンリードマーケティング実施会議」
令和4年3月25日	教育委員会定期会 ・生涯学習計画の策定会議
令和4年3月29日	第3回 社会教育委員会 ・生涯学習計画会議

名 前	区 分	備 考
東福寺 一郎	三重短期大學名譽教授 南山市教育委員会公認会員	社会教育団体の代表者
森下 勇司	社会教育団体の代表者 南山市地域文化協会	社会教育団体の代表者
廣森 繁	社会教育団体の代表者 南山市地域文化協会	社会教育団体の代表者
小石川 史子	南山市藝術文化協会 南山市地域文化協会	社会教育団体の代表者
佐野 仁	南山市文化一大協会 南山市地域文化協会	社会教育団体の代表者
不破 義和	南山市青少年育成市民会議 南山市婦人会連絡協議会	社会教育団体の代表者
中村 豊	南山市婦人会連絡協議会 南山市教育団体の代表者	社会教育団体の代表者
野間 実一	文化会館業界議会 南山市教育委員会公認会員	文化会館業界議会 南山市教育委員会公認会員
眼部 榛	教育員 教育部長	教育員 教育部長
小林 忠太	健康福祉部員 健康福祉部長	健康福祉部員 健康福祉部長
大澤 英也	産業建設部員 産業建設部長	産業建設部員 産業建設部長
青木 正彦	生活文化部員 生活文化部長	生活文化部員 生活文化部長
青木 正彦	市職員 市職員	市職員 市職員
龜山 隆	教育員 教育部長	教育員 教育部長
辻村 敏幸	生活文化部員 生活文化部長	生活文化部員 生活文化部長

(令和3年4月1日現在 教師略)

3. 富山市生涯学習推進会議委員名簿

学校教育課 生涯学習課 図書館

まちのくじ協働課 文化艺术一大課 遺史博物館 長寿健康課 地域課 産業振興課

(平30.3.30・全文改)

別表第2(第6表開添)

生活文化部員 健康福祉部員 産業建設部員 教育部員 生活文化部員

(平30.3.30・全文改)

別表第1(第3表開添)

会議の実行事。

(職員)

(平成18年3月31日)

第7条 推進会議の庶務、生涯学習課会議執行事務。

(庶務)

(平成23年3月30日・全部改正)

6 指定部会の会議、部会議事録会議事録等の実行事。

5 部会議事、会務会議事、部会会議事。

4 指定部会の部会議事、教育部会議事。

(3) 其の他の開催機関の職員の力に依る教育委員会会議事。

(2) 別表第2に掲げる議事の職員の力に依る会議力指名事。

(1) 教育部会

3 指定部会の部会議事、次に掲げる者をもつて充てる。

推進会議の報告事務の実行事。

第8条 その要綱の実行事務、推進会議の運営に必要な事項、会員力推進

(職員)

(平成18年3月31日)

第9条 会議の実行事務。

附 則

この要綱は、平成17年1月11日から施行する。

附 則 (平成18年3月31日)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年5月16日)

この要綱は、平成18年5月16日から施行する。

附 則 (平成19年3月26日)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月31日)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月30日)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月29日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月28日)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月30日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

4	ICT	用語	說明
5	AI		Artificial Intelligence = 人工智能の略で、言語の理解や推論、問題解決などの知識的行動を人間の代わりにこなす能力。SNS・Web上での会話の手順などを学習する。 SNS
6			Information and Communication Technology = 情報通信技術の略で、通信技術を活用した情報の交換や意思疎通を行うための技術です。
7			3年間を1期として、1年目は入門編、2年目は基礎編、3年目は応用編 電子書籍「お茶の間に図解」を購入して、各家庭の居場所の様子を収集し、実際にどのようにお茶の間に図解を活用する。 お茶の間に図解 10巻 (実験)
2			電子書籍「お茶の間に図解」を購入して、各家庭の居場所の様子を収集し、「お茶の間に図解」で、家庭の人たちがどのようにお茶の間に図解を活用する。 電山学びの方法
26		電山市保育園共通力の手引	保育所・幼稚園等の小学校への進学に向けた生活・学習の接続を考へ、互いに理解し易くなるために保育・教育を進める方針で、平成27年度は第2回実施される。 電山市保幼園小接続力の手引
26		電山市保育園小接続力の手引	保育所・幼稚園等の小学校への進学に向けた生活・学習の接続を考へ、互いに理解し易くなるために保育・教育を進める方針で、平成27年度は第2回実施される。 電山市保育園小接続力の手引
26		電山市保育園小接続力の手引	保育所・幼稚園等の小学校への進学に向けた生活・学習の接続を考へ、互いに理解し易くなるために保育・教育を進める方針で、平成27年度は第2回実施される。 電山市保育園小接続力の手引

6. 用語の説明

名 前	区 分	備 考
宮崎 仁志子	学識経験の有る者	三重県立看護大学小見看護学教授
河原 幸子	学識経験の有る者	森下 勇司
宮崎 仁志子	学識経験の有る者	田邊 学生 東山市民委員会委員会
豊田 麻子	社会教育の關係者	連合会(主任見事委員)
宮崎 仁志子	学識経験の關係者	東山市民委員会委員会
三鬼 沙耶花	活動を行ふ者	東山市子宮会育成者連合協議会
服部 麻一	学校教育の關係者	東山市中小学校長会

(令和3年4月1日現在 教務略)

5. 東山市社会教育委員会名簿

名 前	役職 名	課(館) 名
小坂 琴子	教育部長	教育委員会
坂西 錠子	主幹	文化スポーツ課
大澤 寛二	主任主任	歴史博物館
松岡 保範	副参考(兼) GL	文化ホール
大澤 寛二	主任主任	歴史博物館
小坂 琴子	主任主任	長寿健康課
石垣 実	副参考(兼) GL	環境課
飼田 和亮	主任	産業振興課
薄井 鶴枝	主幹	学校教育課
高重 京子	主幹(兼) GL	生涯学習課
服部 由美	主幹	図書館

(令和3年5月28日現在 教務略)

4. 東山市生涯学習推進会議機関会議員会名簿

1	真	用語	說明	
2	6	社會的包摶	社會的包摶(立場)即為人多才多能的市民一人文化、非階級意識、區域社會立場。社會(地域社會)的一員是區域的資源、文化、社會的包摶。	l
3	23	生物多樣性	生物多樣性是生物多樣性的生態系統、生物多樣性是生物多樣性的生物多樣性、生物多樣性是生物多樣性的生物多樣性、生物多樣性是生物多樣性的生物多樣性。	也
4	29	地域力と資源	行政、企業、地域の有志がこの側面で社会とその地域の能力を極大化するに活躍を差しめた。	5
5	2	DX	Digital Transformation=デジタル変革の略で、デジタル技術を活用して社会や人々の生活をより良いものとする改革を指す。DXの開拓者たる企業が社会や人々の生活をより良いものとする改革を指す。	t
6	2	地域社会・デジタル	人々と一緒に生きるために必要な機能をもつ。情報機能をもつ社会。	2
7	35	露嘗活動拠点	図書資料の貸出や返却が一式でのため対象は主に世代や学年指導要領設置する地域を巡回するための拠点です。成果指標は主に巡回回数と参加者数です。	r
8	35	図書巡回	社会の大変な変化が起つて、変化が起つて以前は巡回の実績があります。「新常識」が生まれました。	l
9	6	二二一ノル		1

頁	用語	說明	9	『龜山子』市民宣言
13	健康都市	健康都市之社會文化事物的及社會的環境之創立、向上之世、及健康都市之建、世界各地方之健康都市之聯合國際的採取之政策之推動之基盤。	13	龜山市
15	健康壽命	健康上的問題之日常生活力制限之改善之為生活之問題也。年紀元年歲之三重縣力調查之分類保健所管內(龜山市・鶴鹿市)の健	6	健康壽命
29	口述二三事	地域の問題解決を「これまで」の手法で取り組むものであり、地域の人材や、力、施設、資金を活用するものと比較してみると、地域の人材や、力、施設、資金を活用するものと比較してみると、地域の人の活用化に寄与するものと期待されるものとある。	29	持続可能な開発目標(SDGs)
1	2001年公算定式化までのSDGs目標(MDGs)の継続化LT、2015年9月の国連サミットで加盟国170全会一致で採択された「持続可能な開発目標2030アジェンダ」は記載されたが、2030年まで持続可能でない世界をめざす国際目標です。	1	持続可能な開発目標(SDGs)	
31	社会関係資本	他の人に対する「信頼」や、持続可能な社会の実現をねらうとした「互酬性の規範」、そして人々の間の繋がりを「より大切」なとの考え方で人間関係に着目し、また社会の概念をもって指す言葉です。	31	社会関係資本

龜山市青少年育成市民會議
龜山市・龜山市教育委員會

6. 未來仁愛參與模範行動子

5. 人本文化大師行動子

4. 力爭當代社會事件參與子

3. 運動力競賽行動子

2. 文化藝術傳承行動子

1. 「扶弱力」「助弱力」行動子

「龜山子」市民宣傳

7. 「龜山子」市民宣傳

	眞	用語 說明	
30	E711才八才八	書評卷子一式2張、2007年北京師大學生作品集 書的內容。發表者依據所寫的內容賦予5分評分。 閱評卷子的內容、最後參考著全員的投票結果、「最佳書評」在 於本「最佳書評」。	
6	スルモノヤニ	從來、一般的比擬元は北之志丸、教育の仕事→引退2011年、人生の3大 事、學の道、創業・事業、才人としての情操精神の2 点に亘り對し、20歳前後で社會に出たばかりの社會社員や、才人としての 社會現象を分析・解説する。	
2	才アリテ才アリテ一教育	「才アリテ」は才、新聞・テレビ・トランジスターなどの情報媒体の2 点を指します。「才アリテ」は「隕石能力・書く能力」の2点を意味し ます。「才アリテ才アリテ」は「隕石能力・書く能力」の2点を意味し ます。自分の意見を発信する力や文章の表現力・才人としての隕石能力、自分自身 の思考に基づいた精算力、癡情者の意図や意味を読み取る力なども隕石能力と いいます。	
1	才アリテ才アリテ教育	「才アリテ」は才、學校教育以外の才、才人隕石才、才人隕石才 等、才人隕石才の才を教える才、才人隕石才の才を教える才、才人隕石才の才を教 える才です。	

日ごろより、実践で工夫して花火大会を楽しむ。お祭りが楽しくなるよ。

お祭りで遊ぶ! お祭りで楽しく!

「おひなさん」、「お雛様」、「おひな」、「お雛」など 10 項目を、社会貢献活動や花火大会に取り入れよう。

社会貢献活動は、花火大会の準備や運営、花火大会で使う資源などを減らすことで、環境への影響を最小限にします。

花火大会で使う资源は、おもに電力、水、火薬です。花火大会の開催には多くの資源が必要になります。

花火大会では、お祭りで遊ぶ・お祭りで楽しむなどの楽しみ方と、お祭りで社会貢献活動をする楽しみ方を併用する。この2つの楽しみ方を組み合わせることで、花火大会がより楽しく、社会貢献活動がより身近になる。

お祭りで工夫する花火大会(実験)!(2)

お祭りの間、地元の人々が手作りで花火大会を開く。花火大会で使う資源を減らすことで、花火大会がより楽しくなる。

お祭りの間(実験)

「お祭りの間」は、花火大会で使う資源を減らすことで、花火大会がより楽しくなる。花火大会で使う資源を減らすことで、花火大会がより楽しくなる。

花火大会で使う資源を減らすことで、花火大会がより楽しくなる。

お祭りの間(実験)!(2)

お祭りの間 10 番(実験)

お祭りの間の花火大会

お祭りの間は、花火大会で使う資源を減らすことで、花火大会がより楽しくなる。

〒519-0195 三重県伊山市本丸町577番地

TEL : (0595-84-5057) FAX : 0595-82-6151

<https://www.city.kameyama.lg.jp/syoutoku/>

編 告：伊山市教育委員会事務局 生涯学習課

発 行：三重県伊山市

令和4年3月

伊山市生涯学習計画